

年 月 日

奈良県知事 殿

学校法人所在地
学 校 法 人 名
理 事 長 名

登 記 完 了 届

このたび組合等登記令第3条の規定に基づき〇〇〇〇〇の登記を完了しましたので、
私立学校法施行令第6条第1項の規定に基づきお届けします。

記

1 登記年月日

〔提出部数〕

正本1部（副本が必要な場合は、正副各1部）

〔添付書類〕

法人の登記簿謄本（又は登記事項証明書）

（参考）－組合等登記令－

第3条 組合等において前条第二項各号に掲げる事項に変更が生じたときは、二週間以内に、その主たる事務所の所在地において、変更の登記をしなければならない。

（以下、前条（第2条）第2項各号に掲げる事項）

1. 目的及び業務、2. 名称、3. 事務所の所在場所、
4. 代表権を有する者の氏名、住所及び資格
5. 存続期間又は解散の事由を定めたときは、その期間又は事由
6. 別表の登記事項の欄に掲げる事項（⇒代表権の範囲等、資産総額、学校の名称）